

四半期報告書の訂正報告書

第77期 第1四半期

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

NEC ネットエスアイ株式会社

第77期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四半期報告書の訂正報告書

本書は金融商品取引法第24条の4の7第4項に基づく四半期報告書の訂正報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目 次

| | 頁 |
|-----------------------------|----|
| 第77期 四半期報告書の訂正報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】 | 2 |
| 2 【訂正事項】 | 2 |
| 3 【訂正箇所】 | 2 |
| 第一部 【企業情報】 | 3 |
| 第1 【企業の概況】 | 3 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 3 |
| 2 【事業の内容】 | 4 |
| 3 【関係会社の状況】 | 4 |
| 4 【従業員の状況】 | 4 |
| 第2 【事業の状況】 | 5 |
| 1 【生産、受注および販売の状況】 | 5 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 6 |
| 3 【財政状態および経営成績の分析】 | 6 |
| 第3 【設備の状況】 | 13 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 14 |
| 1 【株式等の状況】 | 14 |
| 2 【株価の推移】 | 15 |
| 3 【役員の状況】 | 15 |
| 第5 【経理の状況】 | 16 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 17 |
| 2 【その他】 | 26 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 27 |
| 四半期レビュー報告書 | |
| 確認書 | |

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 NEC ネットズエスアイ株式会社

【英訳名】 NEC Networks & System Integration Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 和田 雅 夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目6番1号

【電話番号】 03(6699)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊丹比呂司

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目6番1号

【電話番号】 03(6699)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊丹比呂司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

平成25年12月末に当社連結子会社において従業員による不正が行われていたことが発覚したため、当社および顧問弁護士による調査を実施してまいりました。その結果、当社連結子会社の従業員一名が、平成17年7月頃から小切手の二重振出しおよび不正な裏書きによる現金化などにより着服を行い、私的に流用していた事実が確認できたため、平成26年1月17日、当社連結子会社従業員による不正行為が判明した旨の事実を開示するとともに、独立監査役を委員長とする調査委員会を立ち上げ、不正による影響額の検証および不正が生じた背景の明確化等の追加調査を実施することといたしました。

同日以降、調査委員会は当該不正行為に関して調査を実施し、平成26年2月13日、当社は調査委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

当社および顧問弁護士による調査結果および平成26年2月13日付の調査委員会による調査報告書の指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成26年2月14日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

2. 会計処理

四半期連結財務諸表において、連結子会社従業員による着服により過大に計上されていた「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」の残高を修正し、連結子会社従業員による着服額については、「長期未収入金」に計上するとともに回収不能債権として「貸倒引当金」を計上しています。

これらの決算訂正により、当社が平成20年7月29日付で提出いたしました第77期第1四半期(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態および経営成績の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第77期 第1四半期連結累計(会計)期間 | 第76期 |
|----------------------------|-------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日 | 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 47,400 | 258,212 |
| 経常利益 | (百万円) | <u>303</u> | <u>10,340</u> |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | <u>106</u> | <u>4,360</u> |
| 純資産額 | (百万円) | <u>65,308</u> | <u>66,080</u> |
| 総資産額 | (百万円) | <u>132,474</u> | <u>154,120</u> |
| 1株当たり純資産額 | (円) | <u>1,297.80</u> | <u>1,310.66</u> |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | <u>2.15</u> | <u>87.63</u> |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | <u>48.7</u> | 42.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | <u>△1,056</u> | <u>8,803</u> |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | △202 | △ 2,454 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | △961 | △ 727 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | <u>11,946</u> | <u>14,335</u> |
| 従業員数 | (名) | 6,067 | 5,817 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、事業の種類別セグメントにかかる関係会社の異動は次のとおりであります。

（ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業）

平成20年4月1日に株式会社ニチワの株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

この結果、平成20年6月30日現在では、当社グループは当社および連結子会社13社を含む14社で構成されることとなりました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

| 名称 | 住所 | 資本金または出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 [被所有]割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------|--------|--------------------|--|--------------------------|---|
| (連結子会社) 株式会社ニチワ | 兵庫県神戸市 | 50 | ネットワーク インテグレーション・サポ ートサービス 事業 | 所有 100.00 | 神戸、姫路地域を中心 とした、IT・ネット ワークシステムおよび 関連ハードウェアの販 売事業 |

(注) 主要な事業の内容の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(名) | 6,067 |
|---------|-------|

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれていません。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(名) | 4,276 |
|---------|-------|

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれていません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注および販売の状況】

(1) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高(百万円) |
|----------------------------|----------|
| ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業 | 44,098 |
| 通信工事事業 | 13,549 |
| 機器等販売事業 | 4,316 |
| 合計 | 61,964 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) |
|----------------------------|----------|
| ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業 | 32,956 |
| 通信工事事業 | 10,476 |
| 機器等販売事業 | 3,968 |
| 合計 | 47,400 |

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 当第1四半期連結会計期間 | |
|-------|--------------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 日本電気㈱ | 19,423 | 41.0 |

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態および経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日：以下「当四半期」）におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とした米国の景気後退懸念が拡大したほか、円高や原材料価格の高騰により、企業の収益環境が厳しさを増すとともに、個人消費や企業の設備投資が鈍化するなど、景気は弱含みの状況で推移いたしました。

このような経済状況であったものの、当社グループの事業領域においては、企業では、効率的かつ機動的な経営の推進にICT※¹を利活用するニーズが拡大したほか、内部統制強化、セキュリティ対策に向けたネットワークシステム導入や、これらに伴うアウトソーシングサービス利用拡大など、企業におけるネットワーク関連投資は全般的に堅調でありました。また、通信事業者においては、NGN（Next Generation Network・次世代ネットワーク）商用サービスが開始され、エリア拡大やシステム基盤整備などNGN関連投資が拡大しつつあります。移動体通信分野でも、データ通信の高速化や通話品質向上など、サービス拡充への取り組みが継続しております。さらに、地方自治体においては、引き続き地域公共ネットワークの整備や、消防、防災システムの高度化、広域化が進展しております。

このような事業環境のなか、当社グループの当四半期の業績につきましては、

| | |
|----------|---|
| 連結受注高 | 619億64百万円（前年同期比 33億67百万円減） |
| 連結売上高 | 474億 0百万円（前年同期比 32億47百万円増） |
| 連結営業利益 | 1億60百万円（前年同期比 1億48百万円増） |
| 連結経常利益 | <u>3億 3百万円</u> （前年同期比 <u>2億24百万円増</u> ） |
| 連結四半期純利益 | <u>1億 6百万円</u> （前年同期比 <u>1億23百万円増</u> ） |

となり、連結売上高、利益項目については、過去最高の業績を達成することが出来ました。

連結売上高の主な増加要因につきましては、企業マーケットでは、昨年7月に事業化したオフィストータルソリューション「Empowered Office（エンパワードオフィス）※²」について、提案活動を強化するとともに、環境対策をはじめとしたメニューの拡充や、フェアの開催などプロモーション活動を積極的に展開したことなどにより、ICT利活用やセキュリティ対策関連、これらの保守やアウトソーシングなどのサポートサービスが全般的に好調でありました。また、通信事業者向けでは、NGN事業において、2月に開設した「NGN Laboratory」をベースとした技術者育成や、NGNシステム開発支援など関連領域での対応力強化を図るなど、NGN事業力強化に努めた結果、NGN関連事業が順調に拡大したことなどによるものであります。

連結営業利益につきましては、当社グループを挙げて取り組んでいるAC-I活動※³、プロセス改革といった経営改革活動推進の着実な成果により、前年同期比で増加いたしました。連結経常利益、連結四半期純利益につきましては、連結営業利益と同様の要因により増加いたしました。

なお、連結受注高につきましては、企業向けソリューション事業やNGN関連が連結売上高同様に堅調であったものの、前年同期に受注した海外大型工事物件などの反動といった当四半期における特殊要因により減少いたしました。

当社グループでは、今後の更なる成長を図るための事業拡大施策として、平成20年4月には、当社のネットワークシステムのサポートサービス機能（監視・運用・保守など）を集約した、国内では最大規模のネットワーク統合オペレーションセンター「Network Total Operation Center (nTOC)」を開設し、サポートサービス事業基盤の強化を行いました。

また、株式会社ニチワ（以下、ニチワ社）を平成20年4月にグループ会社化することにより、関西地域におけるマーケット対応力強化に向けた事業基盤を強化するなど、中長期的な事業拡大を見据え、事業基盤の強化を積極的に行っております。

事業の種類別セグメントにつきましては以下のとおりであります。

①ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業（NI・SS事業）

当四半期の連結受注高は440億98百万円（前年同期比0.3%増）、売上高は329億56百万円（前年同期比13.5%増）となりました。NI・SS事業につきましては、当初の想定通り進捗しており、主な増加要因といたしましては、以下のとおりであります。企業向けでは、「Empowered Office」を軸としたICT利活用による経営効率化や営業力強化に加え、オフィス環境改善への提案活動やプロモーション活動を強化した結果、企業向けソリューション事業やそれに伴うサポートサービスが増加いたしました。また、通信業向けでは、技術者育成強化等により、NGNサービスエリア拡大や通信網のIP化に関する対応など、NGN関連事業が順調に拡大したことに加え、移動体分野においても、データ通信の高速化に向けたシステム構築が増加いたしました。これらに加え、ニチワ社のグループ会社化が寄与したことなどによるものであります。

②通信工事業

当四半期の連結受注高は135億49百万円（前年同期比19.4%減）、連結売上高は104億76百万円（前年同期比3.6%減）となりました。連結売上高につきましては、通信業向けの移動体基地局工事が継続していることに加え、地方自治体向け地域公共ネットワーク整備、消防・防災等のナショナルセキュリティ関連、海外におけるブロードバンド&モバイル化の進展など、通信工事業は全般的に堅調に推移しており、ほぼ前年同期並みの水準となりました。連結受注高につきましては、連結売上高と同様に国内では堅調であったものの、前年同期に受注した大型物件（サウジアラビア向けプラント通信設備工事など）の反動減など、当四半期における特殊要因により、一時的に減少いたしました。当四半期においては、これら一時的要因により減少したものの、今後は官公庁や通信業を中心として、通信工事業は全般的に堅調に推移するものと思われまます。

③機器等販売事業

当四半期の受注高は43億16百万円（前年同期比5.3%減）、売上高は39億68百万円（前年同期比6.8%減）となりました。この主な要因は、当社の強みであるシステムインテグレーション力が発揮できるネットワークインテグレーション・サポートサービス事業にリソースを集中したため、システムインテグレーションを伴わない機器単体での取引が減少したものであります。

- ※1 ICT : Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。
- ※2 Empowered Office (エンパワードオフィス) :
オフィスワークに関わる3つの要素(コミュニケーション、インフォメーション、ファシリティ)を効果的に融合し、オフィスにおける業務プロセスの革新とオフィス環境の刷新、社員一人ひとりの増力化(empowered)を図り、企業力アップを実現するソリューション。
- ※3 AC-I活動(トータルコスト改革活動) :
All Cost & Management Innovationの略。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ219億85百万円の減少となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が232億71百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億39百万円の増加となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ216億45百万円の減少となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ208億70百万円の減少となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が142億63百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2百万円の減少となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ208億73百万円の減少となりました。

なお、有利子負債残高はほぼ前連結会計年度末並みの56億33百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億72百万円の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金が3億90百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ23億89百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には119億46百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が減少したものの、仕入債務の減少、たな卸資産の増加、法人税等の支払などにより、10億56百万円の資金の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産ならびに無形固定資産の取得による支出などにより、2億2百万円の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済、配当金の支払などにより、9億61百万円の資金の減少となりました。

なお、利益配当金につきましては、4億78百万円の支払を行っております。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、急速に進展するネットワークの I P※1化、ブロードバンド化に伴う市場ニーズの多様化に対応すべく、付加価値の高い製品やサービス等の開発のほか、NGN事業領域を中心とした研究開発活動を継続して行っております。

その結果、当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は46百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの主要な研究開発活動は次のとおりであります。

ネットワークインテグレーション・サポートサービス事業

①ネットワークインテグレーション分野

高速で広帯域なインフラの普及による、映像を活用したサービス提供の市場ニーズの高まりに対応すべく、ウェアラブルディスプレイ（身に付けられるくらいの小さいコンピューター、ディスプレイ等）に通話制御機能を追加するサービスの研究開発を行っております。

また、I Pテレフォニー分野では、システムの稼動前に行うV o I P※2サーバの通話品質試験について、通話試験の高品質化および試験期間の短縮を図るための自動試験ツールの研究開発を行っております。

NGN分野では、成長が見込まれているS a a S※3の実用化に向け、セキュリティやメンテナンス、課金機能等の技術に関する実証試験を行っております。

②サポートサービス分野

データセンターの空調環境を調査・解析し、省エネに配慮した空調設備の運用技術に関する研究開発、タッチパネル付きI P電話端末のブラウザ機能を活用し、出退管理や照明等の設備管理との連携サービスの研究開発を行っております。

なお、当社グループでの研究開発活動は事業全般にわたり行っているため、研究開発費の金額について事業の種類別セグメントごとの記載はしておりません。

※1 I P :

Internet Protocol（インターネットプロトコル）の略。インターネットに繋がるすべてのものが共通して利用する、通信の手順や決めごと。

※2 V o I P :

Voice Over IPの略。音声をI Pネットワーク上で伝送する技術。

※3 S a a S :

ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とする機能だけをネットワークを介して配布し、オンラインで利用できるようにしたソフトウェアの配布形態。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、当期におけるわが国経済につきましては、国内外における景気停滞懸念の拡大や、原油および原材料価格高騰による物価上昇等の影響により、引き続き厳しい状況が継続すると思われま

す。当社グループの事業領域においては、企業では、このような経営環境に対処すべく、効率的かつ機動的な経営の推進、営業対応スピード向上、セキュリティ対策強化など、引き続きICT利活用のニーズが拡大することが見込まれるほか、通信業においても、NGN投資の本格化やシェア拡大に向けた投資が堅調に推移するものと思われま

す。また、官公庁では、地方自治体における地域公共ネットワークや消防・防災関連の整備、広域化が進展していく見通しであります。

このような事業環境に対応すべく当社グループといたしましては、成長力強化に向けて事業力の強化に注力してまいります。

企業向けでは、「Empowered Office」を軸に、中堅企業を含めたマーケット拡大を図るほか、近年ニーズが高まるオフィスの環境対策についても、当社の強みであるファシリティ面でのノウハウを生かした特長あるソリューションメニューの投入により、拡大する環境関連マーケットの取り込みを図ってまいります。

通信業向けでは、NGN事業拡大に向け、「NGN Laboratory」をベースに、技術者育成やNGNシステムに関するサポートサービスノウハウの蓄積を図るとともに、「Empowered Office」との連携による企業向けNGNサービス開発を強化するなど、拡大するNGN関連マーケットでの競争力を強化してまいります。

さらに、4月に開設した「Network Total Operation Center (nTOC)」によるサポートサービス事業基盤の強化や、グループ会社化したニチワ社との連携による関西地域におけるマーケット拡大への取り組みを強化するなど、成長力強化に向けて事業力強化に注力してまいります。

これらマーケット拡大、事業力強化への取り組みに加え、前期に成果を挙げた後戻り工数の削減などのAC-I活動、プロセス改革を引き続き強力に実行するとともに、マネジメント力強化による経営効率向上等により更なる収益力の強化を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの事業領域であるネットワーク関連事業は、NGNの整備の本格化や、これに派生するサービスへの投資が見込まれるなど、通信事業者や企業など国内におけるネットワーク関連投資は中長期的には拡大する傾向が継続すると見込まれます。

このような事業環境のなかで、当社グループは、企業理念、経営指針に基づき、お客様のベストパートナーとして、お客様にご満足いただける信頼度の高いシステム、サービスの提供に努め、お客様の価値向上に貢献してまいります。

中長期的な成長力強化施策として当社では、事業力強化を目的として、近年、積極的なM&Aを実施してまいりました。今後も更なる成長力強化を図るべく、昨年度実行した「Empowered Office」や「NGN Laboratory」、「Network Total Operation Center (nTOC)」に引き続き、事業力強化に向けた基盤整備投資を継続するとともに、M&Aについても必要に応じて戦略的に推進してまいります。

当社グループでは、間断なき企業イノベーションを推進し、事業力、収益力の強化を図るとともに、最先端の技術をもってネットワーク事業領域における確固たるポジションを確立し、お客様や株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの方々から、信頼、評価される企業を目指してまいります。さらに、当社グループでは、従来よりCSRを重要テーマであると考えており、7月には、CSR推進部を新設し、リスク・コンプライアンス、CS、環境等への取り組みについて、当社グループを挙げてさらに強化、推進するとともに、ステークホルダーをはじめとした社外への情報発信を積極化してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成20年7月29日) | 上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|-------------------------------------|----|
| 普通株式 | 49,773,807 | 49,773,807 | 東京証券取引所 (市場第一部) | — |
| 計 | 49,773,807 | 49,773,807 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年6月30日 | — | 49,773,807 | — | 13,122 | — | 16,650 |

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1 パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から平成20年7月7日付で提出された変更報告書（金融商品取引法第27条の26第2項に基づく報告書）により、平成20年6月30日現在、同社が939千株（株式保有割合1.89%）、その共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイが1,587千株（株式保有割合3.19%）保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。
- 2 住友信託銀行株式会社から平成20年7月8日付で提出された変更報告書（金融商品取引法第27条の25第1項に基づく報告書）により、平成20年7月1日現在、同社が6,150千株保有（株式保有割合12.36%）している旨の報告を受けております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 16,300 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 49,552,400 | 495,524 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 205,107 | — | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 49,773,807 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 495,524 | — |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,600株(議決権96個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式34株および当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

| 所有者の氏名 または名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|--------------------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) NECネットエスアイ 株式会社 | 東京都品川区東品川 一丁目39番9号 | 16,300 | — | 16,300 | 0.03 |
| 計 | — | 16,300 | — | 16,300 | 0.03 |

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、17,762株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,676 | 1,567 | 1,514 |
| 最低(円) | 1,403 | 1,401 | 1,277 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第76期連結会計年度 新日本監査法人

第77期第1四半期連結累計期間 あずさ監査法人

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、名称が有限責任 あずさ監査法人に変更されました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,946 | 14,335 |
| 受取手形及び売掛金 | 73,204 | 96,475 |
| 機器及び材料 | 2,709 | 2,752 |
| 仕掛品 | 12,769 | 9,054 |
| その他 | 8,028 | 8,016 |
| 貸倒引当金 | △470 | △461 |
| 流動資産合計 | 108,187 | 130,172 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※1 8,320 | ※1 8,236 |
| 無形固定資産 | 3,957 | 3,862 |
| 投資その他の資産 | ※2 12,297 | ※2 12,094 |
| 貸倒引当金 | ※2 △289 | ※2 △246 |
| 投資その他の資産合計 | 12,008 | 11,848 |
| 固定資産合計 | 24,287 | 23,947 |
| 資産合計 | 132,474 | 154,120 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 32,361 | 46,625 |
| その他 | 13,006 | 19,613 |
| 流動負債合計 | 45,368 | 66,239 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,000 | 5,000 |
| 退職給付引当金 | 16,607 | 16,660 |
| その他 | 190 | 139 |
| 固定負債合計 | 21,797 | 21,800 |
| 負債合計 | 67,166 | 88,039 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 13,122 | 13,122 |
| 資本剰余金 | 16,650 | 16,650 |
| 利益剰余金 | 35,055 | 35,445 |
| 自己株式 | △21 | △19 |
| 株主資本合計 | 64,806 | 65,199 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 29 | 11 |
| 繰延ヘッジ損益 | 9 | 51 |
| 為替換算調整勘定 | △272 | △46 |
| 評価・換算差額等合計 | △233 | 16 |
| 少数株主持分 | 735 | 865 |
| 純資産合計 | 65,308 | 66,080 |
| 負債純資産合計 | 132,474 | 154,120 |

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 47,400 |
| 売上原価 | 41,568 |
| 売上総利益 | 5,832 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 5,672 |
| 営業利益 | 160 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 9 |
| 為替差益 | 93 |
| その他 | 118 |
| 営業外収益合計 | 222 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 18 |
| 貸倒引当金繰入額 | ※2 43 |
| その他 | 16 |
| 営業外費用合計 | 78 |
| 経常利益 | 303 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 303 |
| 法人税、住民税及び事業税 | ※3 188 |
| 少数株主利益 | 8 |
| 四半期純利益 | 106 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年 4月 1日
 至 平成20年 6月30日)

| | |
|---------------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 303 |
| 減価償却費 | 513 |
| のれん償却額 | 16 |
| 負ののれん償却額 | △11 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 44 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △185 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | △59 |
| 受注損失引当金の増減額 (△は減少) | △467 |
| 受取利息及び受取配当金 | △23 |
| 支払利息 | 18 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 7 |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | △0 |
| 固定資産除却損 | 2 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 23,543 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △3,471 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △14,877 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △1,641 |
| その他 | △521 |
| 小計 | 3,191 |
| 利息及び配当金の受取額 | 24 |
| 利息の支払額 | △10 |
| 法人税等の支払額 | △4,261 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △1,056 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △202 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △217 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △2 |
| 貸付けによる支出 | △8 |
| 貸付金の回収による収入 | 8 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 175 |
| その他 | 45 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △202 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △450 |
| 長期借入金の返済による支出 | △29 |
| 自己株式の取得及び売却による支出及び収入 (純額) | △2 |
| 配当金の支払額 | △478 |
| その他 | △1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △961 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △169 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △2,389 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 14,335 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 11,946 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 連結の範囲の変更

平成20年4月1日の株式取得に伴い、株式会社ニチワを当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これに伴う、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

これに伴う、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これに伴う、リース資産計上額、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|--|--|
| 1 | 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 |
| 2 | 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 |
| 3 | 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 |
| 4 | 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 |

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|--|--|
| 税金費用の計算 | 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

【追加情報】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|---|--|
| <u>(不正行為およびこれに基づく不適切な会計処理について)</u> 当社の連結子会社において、不正行為の疑いが生じたことから、当社メンバーが顧問弁護士と調査を実施するとともに、独立監査役を委員長とする調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。 その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正行為およびこれに基づく不適切な会計処理が行われておりました。 | |
| <u>(訂正報告書の提出について)</u> 当社の連結子会社における不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定いたしました。 | |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|---|--|
| <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,829百万円</p> | <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,477百万円</p> |
| <p>※2 <u>不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。</u> <u>固定資産</u> <u>投資その他の資産</u> <u>その他</u> <u>長期未収入金</u> 132百万円 <u>貸倒引当金</u> △132</p> | <p>※2 <u>不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。</u> <u>固定資産</u> <u>投資その他の資産</u> <u>その他</u> <u>長期未収入金</u> 83百万円 <u>貸倒引当金</u> △83</p> |
| <p>3 保証債務 当社従業員の在宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。 153百万円</p> | <p>3 保証債務 当社従業員の在宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。 160百万円</p> |
| <p>4 当社は、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、(株)三井住友銀行等3行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、総額110億円、契約期間は平成18年1月から平成21年1月であります。 当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 11,000百万円 借入実行残高 — 差引額 11,000百万円</p> | <p>4 当社は、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、(株)三井住友銀行等3行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、総額110億円、契約期間は平成18年1月から平成21年1月であります。 当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 11,000百万円 借入実行残高 — 差引額 11,000百万円</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|---|----------|
| ※1 「販売費及び一般管理費」の主な費目および金額 | |
| 従業員給料手当 | 1,970百万円 |
| ※2 不正行為に関連して発生した貸倒引当金の繰入額が48百万円含まれており、貸倒引当金の取崩額との差額を計上しております。 | |
| ※3 当四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。 | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|---|------------------|
| ※1 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 「現金及び預金」勘定 | <u>11,946百万円</u> |
| 計 | <u>11,946百万円</u> |
| 預入期間が3か月を超える | — |
| 定期預金 | — |
| 現金及び現金同等物 | <u>11,946百万円</u> |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 49,773,807 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 17,762 |

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成20年5月30日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 497 | 10.00 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | ネットワーク インテグレーション・サポ ートサービス 事業 (百万円) | 通信工事 事業 (百万円) | 機器等販売 事業 (百万円) | 計(百万円) | 消去 または全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------------|---|---------------------|----------------------|--------|----------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 32,956 | 10,476 | 3,968 | 47,400 | — | 47,400 |
| (2) セグメント間の内部 売上高または振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 32,956 | 10,476 | 3,968 | 47,400 | — | 47,400 |
| 営業利益 | 1,265 | 69 | 98 | 1,433 | (1,273) | 160 |

(注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な事業の名称

(1) 事業の区分は、事業内容の種類別区分によっております。

(2) 各区分に属する主要な事業

- ①ネットワークインテグレーション・顧客の経営効率化や競争力強化のためのネットワークシステムに関する企画・コンサルティング、ソフトウェア開発、構築、運用・保守、アウトソーシングサービスおよび当社開発製品・機器等の提供
- ②通信工事業 …… ネットワークインフラ工事および電気・空調設備工事
- ③機器等販売事業 …… 情報通信機器等の販売

2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,273百万円であり、その主なものは管理部門に係る人件費および経費であります。

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (2) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (3) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| <u>1,297.80円</u> | <u>1,310.66円</u> |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | <u>65,308</u> | <u>66,080</u> |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | <u>64,573</u> | <u>65,215</u> |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 735 | 865 |
| 少数株主持分 | 735 | 865 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 49,773 | 49,773 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 17 | 16 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株) | 49,756 | 49,757 |

2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日) | |
|---|--------------|
| 1株当たり四半期純利益 | <u>2.15円</u> |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | — |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|-----------------------------|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円) | <u>106</u> |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | <u>106</u> |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 49,756 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月14日

NEC ネットエスアイ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本美晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野尻健一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNEC ネットエスアイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NEC ネットエスアイ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成20年7月29日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【会社名】 NEC ネットズエスアイ株式会社

【英訳名】 NEC Networks & System Integration Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 和田 雅 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 和田雅夫は、当社の第77期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。